

道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市南区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成21年1月20日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区間	変更前後別	敷地の	
				幅員(m)	延長(m)
市道	白根2-259号線	新潟市南区根岸字五十島275番1地先から	前	4.6~11.6	208.4
		新潟市南区根岸字荒床803番1地先まで	後	4.6~20.9	303.3
市道	白根2-260号線	新潟市南区根岸字五十島275番1地先から	前	3.9~11.0	63.6
		新潟市南区根岸字五十島270番3地先まで	後	3.9~9.6	63.6